

| | | | | |
|---|--------|--|---|---|
| 4 | 池田自治会 | <p>平成30年台風24号により西山川土手(市道)の両岸が陥没し団地内27世帯64人が避難した。今後はこのような事態がないよう、堤防護岸を再調査し補強工事を実施していただきたい。</p> <p>なお、現在でも流水が少ないときは護岸に入った水が出るところがあり、非常に危険を感じる。</p> | <p>河川管理者である愛媛県に照会したところ、「毎年、河川パトロール・堤防点検を実施し、施設に変状が確認されたら速やかに護岸修繕を実施しております。本年度も、河川パトロールを実施し、施設の変状が確認されませんでした。万が一、異常を発見した場合には、愛媛県東予地方局河川港湾課に連絡願います。」との回答がありました。</p> <p>また、堤防を市道として維持管理している区間がありますので、路面等の異常については、丹原総合支所建設管理課に連絡していただきましたら、現地確認の上対応いたします。</p> | <p>支所建設管理課 0898-68-7963</p> <p>港湾河川課 0897-52-1542</p> <p>愛媛県東予地方局建設部 河川港湾課 0897-55-4712(直通)</p> |
| 5 | 願連寺自治会 | <p>トラックターミナル稼働に伴う要望</p> <p>①高速道路丹原IC近くで広大な面積のトラックターミナルの建設工事が進んでおり、施設の稼働に伴い渋滞の頻発など周辺道路の交通状況が一変すると予想される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道下田明理川線および接続する県道48号線の渋滞 ・市道横川線は幅員が狭く自転車通学者の利用も多い <p>運用管理者と相談し道路交通環境変化の評価と対応策の策定実施を早急をお願いする。</p> <p>②業者の地域貢献活動に期待し、地域住民の役立つ災害時の援助協力協定の締結をお願いしたい</p> | <p>施設の内容は物流拠点の営業用倉庫、自動車整備工場、配送センターです。運用管理者に問い合わせたところ、1日当たりの通行車両は大型車が約20台、小・中型車が約60台の想定であったため、交通渋滞への影響は少ないと考えています。</p> <p>また、大型車は東予港と丹原IC間の往来となるため、市道横川線への流入はないということです。</p> <p>対応策としては、通勤・通学時間帯を避けるなど道路交通環境に応じて運行管理の調整に配慮するそうです。</p> <p>防犯灯や建物警備の防犯対策、道路清掃への参加、地区災害時の一時避難利用、そして地元からの相談により災害時の援助協力協定の締結を考えているということです。</p> | <p>建築審査課 0897-52-1559 建設道路課 0897-52-1540</p> <p>建築審査課 0897-52-1559 危機管理課 0897-52-1391</p> |
| 6 | | <p>既存蛍光灯防犯灯のLED防犯灯への切り替えについて、自治会人数が少ない割に担当面積が広い管理数が多く進んでいない。周辺部という地域特性も考慮して、LEDへの切り替え期間に限定して現状の3割補助の比率を上げて頂きたい。(9~10割補助)</p> | <p>防犯灯の助成については、合併以降、設置費や器具取替費、電気料金の支払いに応じて3割以内の助成を行っています。</p> <p>今後は、今年度~令和4年度までの4年間、LED化を促進するための臨時予算の計上を行い、令和5年度からは、設置費、器具取替費の補助については廃止、電気料金の補助については1灯あたり定額の500円に変更し、自治会の防犯灯のLED化の推進を図りたいと考えていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。</p> | <p>危機管理課 0897-52-1284</p> |
| 7 | | <p>消防団分団の統合は人口減と過疎化のためやむを得ないが、地域自治会の意見反映をお願いしたい。</p> <p>現状は集会所が分団支部詰所として利用しており自治会活動と密接な協力関係を保っている。住民との連絡環境が整備されていない状況で単純に統合されることは問題と考える。</p> <p>また、防災無線は室内ではほとんど聞こえないため住民への連絡手段の確保も含め革新を求める(ICT技術を活用)</p> | <p>消防団施設の統合については、消防団拠点施設整備事業として事業に着手したところ。</p> <p>この事業では、人員や資機材を新たな拠点施設へ集約いたしますが、分団内の「部」や「班」の構成に変更はありませんので、今後においても、自治会ごとに「部」が組織されることとなります。自治会と消防団との連絡等につきましては、これまでと同じく「部」が窓口となりますが、現在のような集会所等での直接の対応は難しくなりますので、拠点施設の電話番号の周知など連絡体制を整え、密接な協力体制の構築に努めたいと考えております。</p> <p>また、本事業につきましては、地元説明会の開催も予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>防災情報をお届けするため、防災行政無線の他に、市内にある携帯電話全てにメールを送る緊急速報メールや登録制の安全・安心情報お届けメールを発信しています。テレビの字幕放送やラジオでも防災情報が流れるアラートによる情報発信も行っており、テレビでは、dボタンを押すことで、より詳細な情報を取得できます。</p> <p>また、防災情報を住民の皆様が自ら取りに行き、避難行動につなげることも重要と考え、地域に向けた意識啓発を図っているところです。</p> <p>防災情報を受け取る手段の種類とその活用方法や住民一人ひとりが避難行動をあらかじめ決めておくための「マイタイムライン」の説明を行っておりますので、自治会等で集まる機会がございましたら、ぜひお声がけください。</p> | <p>消防本部総務課 0897-56-0250</p> <p>危機管理課 0897-52-1391</p> |
| 8 | 下町自治会 | <p>市道の白線や停止線が消えてわかりにくい。アスファルトの傷みがひどく雑草が生えている。商店街のグリーン舗装部分に駐車して通行に困る。</p> | <p>パトロールや要望等で白線や舗装、草刈りが必要な箇所については対応していきます。停止線については、警察に要望します。</p> <p>商店街については、警察と協議して2車線を1車線に改良して歩行者や自転車の通行を安全に考慮しています。駐車禁止区間ではないので、一時的な駐車はいたしかたないと考えています。</p> | <p>支所建設管理課 0898-68-7963</p> |